平成２７年（フ）第７６号
兵庫県洲本市本町５丁目２番19号
破産者　有限会社成錦堂
1　決定年月日　平成28年10月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２７年（フ）第１４１号
奈良県大和高田市大中16―４
破産者　株式会社プレゴ
1　決定年月日　平成28年10月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第１５０５号
福岡県筑紫郡那珂川町片縄北３丁目６番16号
破産者　益満　正一
1　決定年月日　平成28年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２６３号
福岡県大野城市緑ケ丘１丁目５番７号、破産手続開始時の住所福岡県大野城市南ケ丘１丁目29番16号
破産者　岩坪　光久
1　決定年月日　平成28年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１４０３号
福岡市西区野方５丁目９番８号、破産手続開始決定時の住所福岡市西区生の松原２丁目10番３号
破産者　鐘ヶ江康衛
1　決定年月日　平成28年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２８８号
福岡市南区長丘２丁目20番21―308号
破産者　柴藤菜穂子
1　決定年月日　平成28年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第６９０号
福岡市東区青葉７丁目１番17号
破産者　山崎　久利
1　決定年月日　平成28年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第７号
宮城県大崎市田尻蕪栗字舞岳南１番地１
破産者　成澤　敏雄
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２７年（フ）第９１号
群馬県太田市石原町405番地
破産者　岡島　弘昌
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（フ）第１２６号
鹿児島県鹿屋市新川町839番地
破産者　田脇　　学
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２８年（フ）第２９号
北海道北見市東三輪１丁目96番地20
破産者　斉藤　直行
1　決定年月日　平成28年10月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２７年（フ）第１３２７号
神奈川県大和市下鶴間2998番地３
破産者　加藤　邦子
1　決定年月日　平成28年10月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１４３８号
横浜市瀬谷区南瀬谷１丁目９番地の１
破産者　鎌田　英昭
1　決定年月日　平成28年10月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１４９号
横浜市旭区西川島町10番地１　203号
破産者　中野　仁実
1　決定年月日　平成28年10月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２９号
兵庫県南あわじ市神代國衙1218番地１、主たる営業所兵庫県南あわじ市神代國衙1240―２
破産者　高吉ガラスこと　高田　和明
1　決定年月日　平成28年10月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第３３９号
福岡市博多区吉塚４丁目３番27号
破産者　山口　敏晴
1　破産債権の届出期間　平成28年10月21日まで
2　一般調査期日　平成28年11月１日午後１時30分
平成28年９月27日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１４２４号
北海道千歳市朝日町３丁目15番地の７
破産者　津野瀬　浩
1　破産債権の届出期間　平成28年10月24日まで
2　一般調査期日　平成28年12月６日午前11時30分
平成28年９月30日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第８９１号
福岡県糟屋郡志免町南里３丁目５番４号ラーフィア南里Ａ201号
破産者　上林　　勉
1　破産債権の届出期間　平成28年10月26日まで
2　一般調査期日　平成28年11月29日午前10時
平成28年９月26日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１１３２号
福岡市博多区諸岡１丁目24番25号
破産者　仲川　　勉
1　破産債権の届出期間　平成28年10月27日まで
2　一般調査期日　平成28年12月２日午前10時
平成28年９月27日
福岡地方裁判所第４民事部